JR東海労 大運分会

交差点

NO.571 2020年4月8日 責任者:前田稔 発行者:教宣部

大二運営業科による 杜撰な時間管理が またまた、発生しました!

4月8日、東海労組合員が出勤後、勤務時間になると桝田営業助役が寄って来て、「S行路が日勤になった場合と訓練の自宅学習について」の資料を一方的に説明しだしました。

これって、何の時間!? もちろん、超勤扱いですよね!!

《準備報告時間》とは、1勤務の始業時の準備及び終業時の報告、整理のための時間であります。

会社は、乗務員に対し、今回の日勤(在宅勤務)及び訓練の自宅学習に 関し説明する時間が必要なら、業務指示で超勤扱いとして処理すべきです!! 大二運営業科管理者自ら、乗務員勤務制度の準備報告時間をなし崩し的 にする姿勢に対し、決して許してはなりません!!

この間、私たちは、サービス労働を許さないために大二運営業科の杜撰な時間管理に対し、淀川労基署への相談や申し入れ等行ってきました。

しかし、今回のケースも同様、「準備報告時間」の中に資料を説明する時間など含まれていないのです!! 舛田営業助役の一方的な説明に対し、東野営業科長ら営業科管理者に強く抗議しました!!

日勤(在宅勤務)・訓練(自宅学習)の説明に必要な時間は超勤扱いとするべきです!! おかしいことはおかしいと職場から声をあげていきましょう!